

昭和十二年

# 福井縣統計書

第四編

(警察衛生等)

---

福井縣



## 緒 言

福井縣統計書ハ明治十四年刊行ヲ以テ嚆矢ト  
ナシ爾來縣下行政、經濟、其ノ他、各般ノ統計ヲ  
蒐集シ既往現在ノ文化ノ狀勢ヲ大觀セムガ爲毎  
年之ヲ刊行シ今ヤ昭和十二年統計書ノ編纂ヲ以  
テ第五十七回ノ記録ヲ重ヌルニ至レリ。本書編  
ヲ分ツニ其ノ一ヲ「土地戸口等」其ノ二ヲ「學事」  
其ノ三ヲ「産業」其ノ四ヲ「警察衛生等」ト爲ス

各編ニ收録スル資料ハ主トシテ市町村及學校  
警察署ノ報告及廳内ノ調査ニ依リ或ハ關係官公  
署、會社等ノ供給ニ求メタルモノ尠シトセス。蓋  
シ世運ノ推移、學術ノ進展ニ伴ヒ統計ノ用途愈  
々多キヲ加ヘ來タルニ鑑ミ益々調査ノ正確ヲ期  
スルト共ニ其ノ表章方法ニモ漸次之ガ改善ヲ加  
ヘタルモ尙遺憾ナキヲ保セサルモノハ更ニ檢討  
ヲ爲シ時世ノ要求ニ應ゼシムル所アラムトス。

昭和十四年三月

福井縣總務部

# 昭和十二年福井縣統計書 第四編

## 凡 例

本編ハ昭和十二年又ハ昭和十二年度ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ、然レトモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又己ムヲ得ザルモノハ昭和十一年若ハ昭和十一年以前ノモノヲ掲ゲタルモノアリ。

編中何年度ト記スルモノハ其ノ年四月一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル一箇年度、何年末ト記スルモノハ其ノ年十二月三十一日現在、何年度末ト記スルモノハ翌年三月三十一日現在、何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル一曆年間、何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ。

前數年ノ事項ヲ列記シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同ウシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦現在數、一年間又ハ一年度間ノ數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年度間ノ數ナリ。

數位ハ千位百萬位ニ「,」小數アルトキハ一位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「●●●」一位ニ滿タサルモノハ「0」全ク無キモノハ「—」ヲ填入セリ。

金錢ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用ヒテ圓位ニ止メタリ。

昭和十二年 福井縣統計書

第四編 (警察衛生等) 目次

警 察

總 說 ..... 1

1 警察部職員現員 ..... 3

2 警察署職員配置(現員) ..... 3

3 警察官吏年齡 ..... 4

4 警察官吏勤続年數 ..... 4

5 警部補巡查俸給 ..... 5

6 警察官異動 ..... 5

7 警部補、巡查恩給及遺家族扶助料 ..... 6

8 巡查採用及教習 ..... 6

9 警察上ノ賞與 ..... 7

10 警察共濟組合救濟金 ..... 7

11 警察上死傷者 ..... 8

12 警察電話 ..... 8

13 諸犯罪別發生件數 ..... 9

14 諸犯罪發生及檢舉件數 ..... 9

15 諸犯罪別檢舉件數 ..... 10

16 違警罪即決處分及正式裁判數 ..... 10

17 未成年者喫煙並飲酒禁止法違反 ..... 11

18 自殺者 ..... 11

19 年齡ニ分テタル自殺者 ..... 12

20 原因ニ分テタル自殺者 ..... 12

21 被殺傷者 ..... 13

22 警察指紋採取成績 ..... 13

23 取締營業者數 ..... 14

24 行政執行處分 ..... 14

25 火 災 ..... 15

26 火災原因 ..... 16

27 消 防 組 ..... 16

28 交通事故ノ一(汽車ノ加害) ..... 17

29 交通事故ノ二(電車ノ加害) ..... 18

30 交通事故ノ三(自動車ノ加害) ..... 18

31 交通事故ノ四(自轉車ノ加害) ..... 19

32 交通事故ノ五(其ノ他ノ加害) ..... 19

33 狩獲免許下附人員 ..... 20

34 鳥獸捕獲數 ..... 20

35 貸座敷及藝妓數 ..... 21

衛 生

36 醫 師 ..... 21

37 齒科醫師 ..... 22

38 藥 劑 師 ..... 22

39 藥局及藥業者 ..... 23

40 賣 藥 ..... 23

41 鍼灸按摩及接骨業者 ..... 24

42 看 護 婦 ..... 25

43 產婆、看護婦、理髮試驗 ..... 25

44 産 / 婆 ..... 25

45 鍼灸、灸術按摩術試驗 ..... 26

46 トラホーム 檢診成績 ..... 26

47 トラホーム 患者 ..... 27

48 結核健康診斷成績 ..... 27

49 傳染病患者、死亡 ..... 28

50 傳染病患者、死亡年齡別 ..... 28

51 娼妓健康診斷其ノ一 ..... 29

52 娼妓健康診斷其ノ二 ..... 29

53 花柳病患者 ..... 30

54 居 殺 ..... 31

55 中 毒 ..... 32

56 衛 生 試 驗 ..... 32

57 病 院 其ノ一 ..... 33

58 病 院 其ノ二 ..... 34

59 病院患者病類別 ..... 35

60 傳染病院及隔離病舎 ..... 36

61 私院ニ非ザル診療所 ..... 36

62 藥品巡視成績 ..... 37

63 種痘成績ノ一(第一期) ..... 37

64 種痘成績ノ二(第二期) ..... 38

65 娼妓病院 ..... 38

66 衛生ニ關スル諸犯罪處分 ..... 39

67 マラリヤ患者年齡別 ..... 40

68 マラリヤ治療方法別 ..... 41

69 精神病患者 ..... 42

70 牛 乳 (其ノ一) ..... 43

71 牛 乳 (其ノ二) ..... 43

工 場

72 工場臨檢調 ..... 44

73 適用工場數年次比較 ..... 45

74 常時職工十人未滿使用ノ危険及衛生上有害ナル工場並  
職工數 ..... 46

75 寄宿舍ノ設ケル工場及職工數 ..... 46

76 職工扶助金額調 ..... 47

77 工場主ノ管理スル職工時著金額 ..... 47

78 工場災害 ..... 48

79	工場法違反	50
80	取締原動機	50
81	労働者災害扶助法適用事業数	51
82	労働者災害扶助法適用事業ニ於ケル労働者数	52

健康保険

83	工場、事業場、事業及被保険者数	53
84	業種別工場、事業場、事業及被保険者数	53
85	保険給付	54

86	標準報酬等級別被保険者数	54
87	郡市別大中小工場分布状況	55
88	病類別療養並伤病手当ノ件数及日数(業務上)	55
89	病類別療養並伤病手当ノ件数及日数(業務外)	56
90	原因別死亡者数	57

雑

91	新聞及雑誌	58
----	-------	----

# 總 說

## 警 察

### 警 察 區 劃

昭和十二年末現在ニ於ケル警察行政區劃ハ其ノ監督廳タル警察部ノ下ニ警察署十三、警部補派出所三、巡查部長派出所二十三、巡查駐在所百五十九ヲ置キ、二市十三町百五十八箇村ノ警察事務ヲ管理セシメ以テ公共ノ安寧秩序ヲ保持シ縣民ノ福祉増進ニ努メツ、アリ

### 警 察 官 吏

昭和十二年末現在ニ於ケル警務官吏ノ定員ハ警察部長一人、警視四人、警部二十五人、警部補三十六人、巡查部長七十一人、巡查四百四十四人ニシテ、警部ハ二名缺員ナルモ巡查部長ハ一名、巡查ハ十一名ノ過員ナリ（應召者ハ現職トシ他ニ請願一名アリ）

### 火 災

昭和十二年中ノ火災度數ハ 244件、内失火ハ 225件、放火 8件、其ノ他11件ニシテ其ノ損失見積額ハ 555.656圓ナリ。之ヲ原因別ニ見レバ炬燵行火ノ不始末35件、焚火ノ不始末28件、取灰ノ不始末27件、乾燥室ノ不注意21件、小供ノ弄火16件、竈ノ不始末15件、煙草ノ吸殻ノ不注意12件、放火ノ8件等ハ其ノ主ナルモノナリ。

### 消 防 組

昭和十二年中ノ消防組ハ169組、人員 19,586人ヲ以テ組織ス。而シテ之等消防組ニ備付ケラレタル重要消火機械器具ハ自動車唧筒31臺、オートバイ唧筒6臺、ガソリン唧筒221臺、蒸汽唧筒9臺、腕用唧筒653臺ナリ。

### 犯 罪

昭和十二年中ニ於ケル犯罪發生件數ハ 8,639件ニシテ檢舉件數ハ 8,417件ナリ。之ガ檢舉率ハ91%強ヲ示シ其ノ中縣外檢舉件數ハ206件アリ。尙縣内事件ノ未檢舉件數ハ427件ニシテ前年ニ比シ發生件數ニ於テ2,678件、檢舉件數ニ於テ2,713件ノ減少ヲ示セリ。

## 衛 生

### 醫 師

昭和十二年末現在ニ於ケル醫師ノ總數ハ四百七十一人（内女醫二十五人）ニシテ醫師一人ニ對シ現在人口千三百五十人ニ當レリ。

而シテ之ガ分布狀況ヲ觀ルモ福井市百五十一人、坂井郡六十八人、今立郡四十一人、大野郡三十八人、敦賀郡三十七人ハ多キ地方ニ屬シ大飯郡五人ハ最モ少ナシ。之ヲ經歷別ニ觀レバ大學卒業百四十五人（三割八厘）官公私立專門學校卒業二百五十一人（五割三分三厘）試驗及第七十人（一割四分九厘）其他五人（一分）ナリ。

### 齒 科 醫 師

昭和十二年末現在ニ於ケル齒科醫師ノ總數ハ百三十四人（内女齒科醫十二人）ニシテ前年ニ比シ十人ヲ増加セリ。其ノ經歷ハ官公私立專門學校及外國學校卒業ヲ併セ九十二人、試驗及第四

十二人ナリ。

### ト ラ ホ ー ム 檢 診

昭和十二年中ニ於ケル「トラホーム」檢診人員ハ六萬九千九百二十人ニシテ内患者ト決定セル人員ハ四千八百八十人ナリ。而シテ檢診人員百ニ對スル患者ハ五人九七（前年度九人九五）ノ割合ナリ。患者ト決定セル人員中重症二百十七人（五分二厘）輕症三千四百七十八人（八割三分二厘）疑似症四百八十五人（一割一分六厘）ナリ。

### 傳 染 病 患 者

昭和十二年ニ於ケル傳染病患者數ハ三百九十一人ニシテ前年度ヨリ六十人増加セリ。而シテ「腸チフス」最モ多ク二百四十三人（六割二分一厘）ヲ占メ「ヂフテリア」六十一人（一割五分六厘）之ニ亞キ赤痢四十二人（一割七厘）「バラチフス」三十五人（九分）猩紅熱九人（二分三厘）流行性腦脊髓膜炎一人（三厘）ナリ。

又各患者千人中死亡者ノ割合ヲ觀レバ次ノ如シ。

赤痢 381 腸チフス 296 バラチフス 86 猩紅熱 0 ヂフテリア 131 流行性腦脊髓膜炎 1,000

### 花 柳 病 患 者

昭和十三年中病院又ハ開業醫ニ於テ取扱ヒタル花柳病患者ハ一萬二千七百二十四人ニシテ内男八千四百七十三人（六割六分六厘）女四千二百五十一人（三割三分四厘）ナリ。之ヲ前年ニ比スレバ男三百八十五人（四分八厘）増加シ、女九十三人（二分一厘）ヲ減少シ、總數ニ於テ二百九十二人（二分三厘）ヲ増加セリ。

### 病 院

昭和十二年末現在病院數ハ十九ニシテ年内患者總人員ハ十萬百二十六人（結核療養所ヲ含ム）ナリ。

之ヲ前年ニ比スルニ病院數1患者總人員一萬百七十六人ヲ増加セリ。而シテ之ガ患者ノ病類別ニ觀レバ神經及五管病二萬五千七百八十一人（二割五分七厘）最モ多ク呼吸器病一萬九千九百五十八人（一割九分九厘）消化器病一萬五千五百六十七人（一割五分五厘）泌尿及生殖器病一萬二千五百五十四人（一割二分一厘）ヲ主ナルモノトス。而シテ呼吸器病ノ内千六百八十四人ハ肺疾患ナリ。

### 適 用 工 場 數

昭和十二年十月一日現在ニ於ケル工場法適用工場總數ハ3,262ニシテ内工場法施行規則第二十七條ニ依ル法ノ一部適用工場ハ1,675ナリ。之等工場ヲ業務別ニスレバ染織工場2,778、機械及器具工場137、化學工場62、飲食物工場13、雜工場213特別工場59ニシテ、染織工場ハ總數ノ8割5分ヲ占ム。而シテ其ノ總數ヲ前年ニ比スルニ19%増加シタルモノニシテ内課スレバ法ノ全部適用工場數ニ於テ14%減シ一部適用工場數ニ於テ20%増加シタルモノナリ。

### 工 場 附 屬 寄 宿 舍

昭和十二年十月一日現在寄宿舍數ハ464、其ノ收容職工數ハ15,014ナリ。之ヲ前年ニ比スルニ寄宿舍數ハ41%減シタルモ收容職工數ハ1,443%増加セリ。蓋シ此ノ現象ハ小寄宿舍ノ

## 總

## 說

減少、大寄宿舍ノ増加ヲ考察セラル、モノニシテ工場保健衛生上慶ブベキコトナリ。

## 工場災害

昭和十二年中ニ於ケル工場災害中職工死傷者數ハ327ニシテ内死亡6ナリ。之ヲ前年ニ比ストキ死亡ニ於テハ、負傷者ニ於テ105ヲ各増加セリ。昭和八年ノ夫レニ比ストキハ將ニ倍加シタルモノニシテ其ノ死傷原因ヲ究ムルトキ従業員ノ不注意、危害豫防装置ノ不完備等ニ基クモノ多ク戒心ヲ要トスルモノナリ

## 職工扶助

昭和十二年中ノ職工扶助金總額ハ5,346圓ニシテ前年ニ比シ2,434圓ヲ増加シタリ。職工死傷者數ノ増加ト對照シテ當然ナランモ遺憾ナルモノナリ。

## 職工貯蓄金

昭和十二年十月一日現在工場主ノ管理スル職工貯蓄金ハ267,044圓ニシテ其ノ工場數ハ71職工數ハ9,177ナリ。之ヲ前年ニ比ストキ貯蓄金ニ於テ18,798圓ヲ、職工數ニ於テ18,806ヲ各増加セリ。

## 勞働者災害扶助法適用事業數及使用勞働者數

昭和十二年末勞働者災害扶助法適用事業數ハ195、其ノ使用勞働者數ハ5,275ナリ。之ヲ前年ニ比較ストキ事業數ニ於テ33、勞働者數ニ於テ517ヲ各増加シタリ。而シテ其ノ増加ノ重ナルモノハ事業數ニ於テ土木建築工事23、貨物積卸場6等又使用勞働者數ニ於テハ交通及運輸事業ノ321上石採掘採取業102等ナリ

## 原 動 機

昭和十二年末取締原動機ノ數ハ11,005其ノ馬力數ハ66,111ナリ。之ヲ前年ニ比ストキ原動機數ニ於テ567、馬力數ニ於テ4,644ヲ各増加シタリ。尙原動機ノ種類別ニ比較ストキ他ノ漸増ニ反シ蒸汽機關ハ漸減シツ、アリ。

## 健康保險

## 被 保 健 者

昭和十二年度末ノ管内政府管掌健康保險被保險者數ハ41,564人ニシテ本年度中新ニ雇入レ其ノ他ノ原因ニ依リ資格ヲ取得(増加)セルモノ19,861人、解雇其ノ他ノ原因ニ依リ資格ヲ喪失(減少)セルモノ23,502人ニシテ差引前年度ニ比シ、3,641人ノ減少ヲ見タリ。減少ノ原因ハ事變ノ影響ニ加フルニ織物界未曾有ノ不振ニ起因スルモノト思料セラル。

## 工場、事業場及事業數

昭和十二年末ニ於ケル健康保險關係工場、事業場、事業ノ總數ハ2,100ニシテ前年ニ比シ168減少シタリ。工場ノ大部分ノ業態ハ1,637ノ染色工場ニシテ總數ノ7割3分弱ヲ占メ、被保險者數モ亦被保險者總數ノ8割6分強ノ35,972人ニシテ大部分ヲ占ム、最も僅少ナルハ飲食物工場ノ18ニシテ被保險者數ハ僅カニ111人ニ過ギズ。

## 標 準 報 酬

昭和十二年度中ニ於ケル男女總平均標準報酬月額ハ74錢4厘ニシテ前年度ニ比シ5錢3厘ノ高騰ヲ見タリ。性別ノ標準報酬月額ハ男子95錢3厘、女子64錢7厘ニシテ總數ニ於テ4級ノ者(月額

55錢以上65錢未満)最多數ニシテ總數ノ2割1分弱ニ相當シ、3級、5級、7級ト漸次遞減シ、10級以上ハ總數ノ1分5厘弱ノ少數ニシテ16級ニ至リテハ僅カニ2名ニ過ギズ。

## 保 險 給 付

昭和十二年度中ニ於ケル保險給付ノ總件數ハ149,892件ニシテ、前年度ニ比シ1,286件ノ減少ヲ來セリ。中傷病ニ關スル給付件數ハ最も大部分ヲ占メ總數ノ9割2分2厘、分娩ニ關スル給付ハ總數ノ7分3厘、死亡ニ關スル給付ニ於テハ僅カニ總數ノ5厘ノ比率ヲ示セリ。

更ニ之ニ要シタル費用ニ於テハ昭和十二年度ニ於テハ709,167圓ニシテ前年度ニ比シ28,000圓ノ増加ヲ見タルモ之ハ主トシテ被保險事故並ニ罹病率ノ増加ニ起因スルモノト思料セラル現金給付ニ於テハ何レモ前年度ヨリ遞増ヲ見、傷病手當金ハ件數ニ於テ353件、埋葬料160件、分娩給付1,782件等増加シ金額ニ於テモ前年度被保險者1人當ト比較シ傷病手當金ハ3圓47錢、埋葬料ハ1圓49錢、分娩給付ハ2圓19錢何レモ増加セリ。

療養ノ給付ニ於テハ業務上ノ疾病ハ前年度ニ比シ219件ヲ増加シ1,896件ニ増加シタルモ之ニ反シ業務外ノ疾病ニ於テハ3,806件ヲ減少セリ。

業務外ノ疾病中最モ多キハ感冒ノ17,239件ニシテ、以下胃カタルノ17,111件、腸カタル及下痢ノ9,328件、急性氣管支炎9,024件、眼及附屬器ノ疾患ノ8,841件ノ順位ナリ。

更ニ療養日數ニ於テハ業務上ノ疾病ハ前年度ニ比シ2,039日ヲ増加シ業務外ノ疾病ニ於テハ44,534日ヲ減少セリ。之ハ主トシテ被保險者ノ減少ニ依ルモノト思料セラル。最高ハ感冒ニシテ130,387日、次デ胃カタルノ95,527日、急性氣管支炎86,125日、眼及附屬器ノ疾患69,487日、腸カタル及下痢ノ68,242日ヲ要シタルモノヲ主タルモノトシ此等及其ノ他ノ諸疾病等ニ要シタル總日數ハ1,133,006日ニ及ベリ。

埋葬料費ノ死亡原因ノ疾病ハ肺結核ノ161件ニシテ總數ノ2割3分ヲ占メ最高ニシテ、腸及腸膜ノ結核41件、其ノ他流行病、地方病、傳染病38件、心臓器質ノ疾患38件等ハ主ナルモノトス。